



中期目標・中期計画書

第3期

学校法人南九州学園

内容

1. 建学の精神.....	2
2. 長期ビジョン.....	2
3. 法人組織図.....	2
4. 法人の沿革.....	3
5. 第3期中期目標・中期計画と理念とビジョン等の関連.....	4
6. 第3期中期目標・中期計画の策定背景.....	5
7. 第3期中期目標・中期計画.....	8

1. 建学の精神

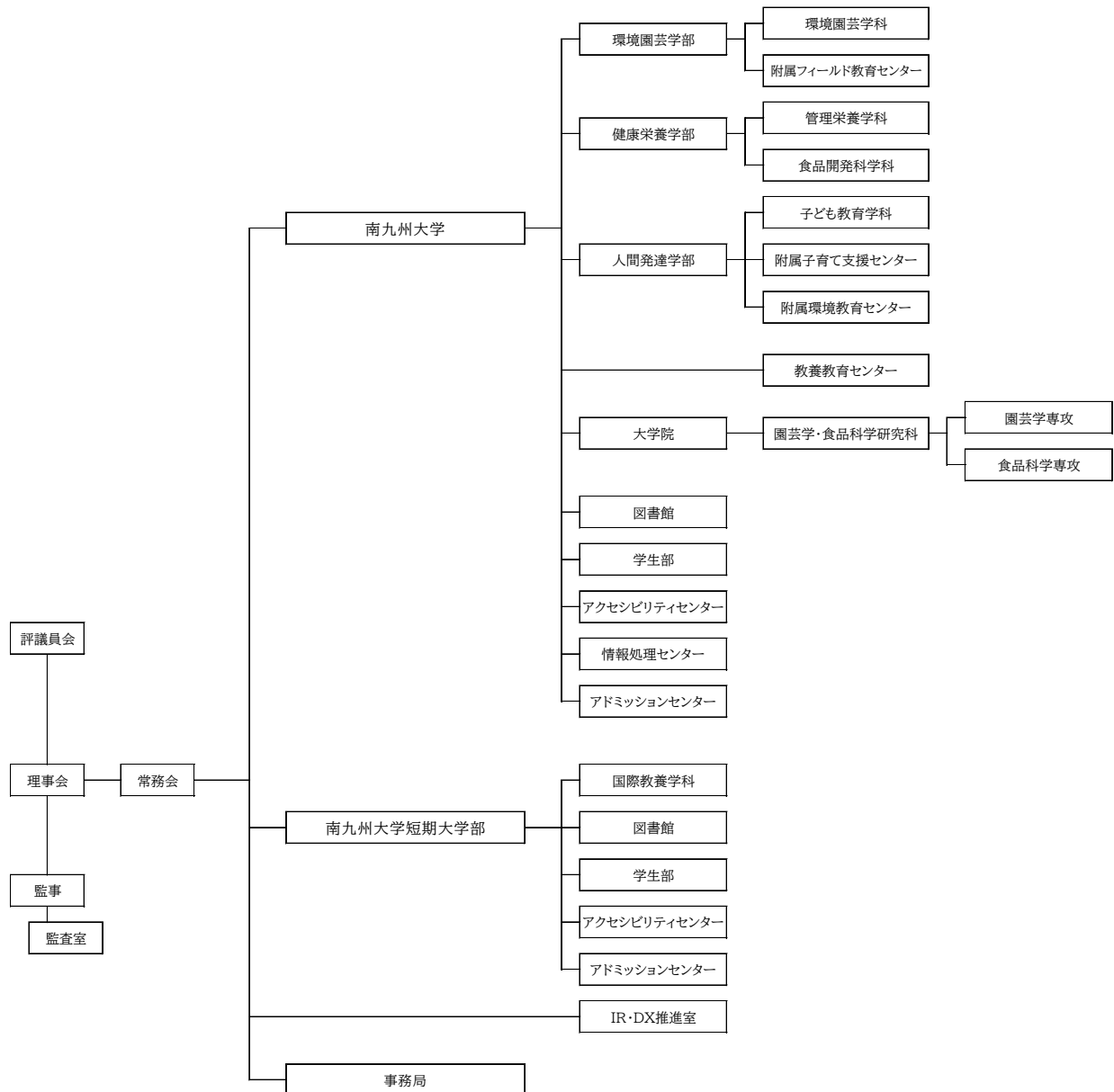
「実学と個性教育による人格向上と、地域に貢献しうる人材育成」

・縁に感謝 ・「食と緑と人」の実学 ・個性教育 ・地域貢献

2. 長期ビジョン

地域を愛し、愛される大学

3. 法人組織図



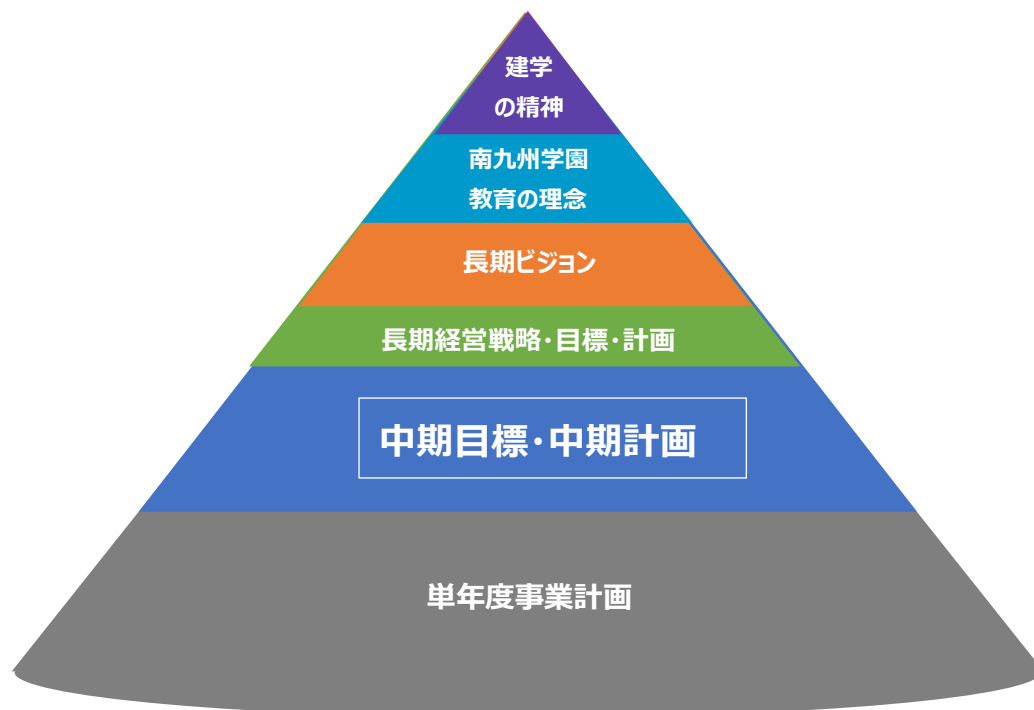
4. 法人の沿革

年 代		沿 革
昭和 40(1965)年	短大	南九州短期大学(英語科)開学
昭和 42(1967)年	短大	南九州短期大学に教養科及び体育科設置
	大学	南九州大学 開学 園芸学部園芸学科、造園学科 1 学部 2 学科(宮崎県高鍋町)
昭和 44(1969)年	短大	南九州短期大学体育科廃止
昭和 51(1976)年	大学	園芸学部に農業経済学科増設
昭和 61(1986)年	大学	園芸学部に食品工学科増設
平成 11(1999)年	大学	大学院園芸学・食品科学研究科開設
平成 14(2002)年	短大	南九州短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に名称変更
	大学	環境造園学部を設置、造園学科と地域環境学科(農業経済学科を改組)の 2 学科編成。 園芸学部(園芸学科、食品工学科)との 2 学部体制
平成 15(2003)年	短大	南九州短期大学国際コミュニケーション学科及び教養科廃止
平成 15(2003)年	短大	宮崎市霧島町に南九州短期大学国際教養学科を設置
	大学	健康栄養学部を宮崎市霧島町の宮崎キャンパスに設置、管理栄養学科(新設)と食品健康学科(食品工学科を改組)の 2 学科編成。 園芸学部園芸学科の入学定員を 30 人増員の 80 人に変更。
平成 16(2004)年	短大	南九州短期大学専攻科(国際教養専攻)設置
平成 17(2005)年	短大	南九州短期大学創立 40 周年
平成 19(2007)年	短大	平成 19 年度評価基準の適格認定 (財団法人短期大学基準協会)
平成 21(2009)年	短大	国際教養学科の入学定員増認可(110 人→125 人)
	大学	環境園芸学部環境園芸学科を開設(都城キャンパス) 園芸学部園芸学科及び環境造園学部造園学科、地域環境学科を改組
平成 22(2010)年	大学	人間発達学部 子ども教育学科を新設(都城キャンパス)
	大学	健康栄養学部 管理栄養学科の入学定員を 60 人へ変更(20 人増)
平成 24(2012)年	大学	健康栄養学部 食品健康学科を、食品開発科学科に名称変更。
平成 25(2013)年	大学	人間発達学部 子ども教育学科に特別支援学校課程の認可。
平成 27(2015)年	短大	平成 26 年度評価基準の適格認定 (財団法人短期大学基準協会)
平成 27(2015)年	短大	南九州短期大学 創立 50 周年
平成 29(2017)年	大学	南九州大学 創立 50 周年
令和 5(2023)年	短大	校名を「南九州大学短期大学部」へ変更し、入学定員を 100 人へ変更(25 人減)

5. 第3期中期目標・中期計画と理念とビジョン等の関連

第3期中期目標・中期計画は、「建学の精神」「教育の理念」を基本に据えつつ、「長期ビジョン」に掲げる「地域を愛し、愛される大学」の実現に向けて「長期経営戦略」を意識しながら、2024年度から2028年度の5年間を定め、毎年度の事業計画において、中期目標・中期計画の達成を目指すために策定する。

2019年 令和元年	2020年 令和2年	2021年 令和3年	2022年 令和4年	2023年 令和5年	2024年 令和6年	2025年 令和7年	2026年 令和8年	2027年 令和9年	2028年 令和10年	2029年 令和11年	2030年 令和12年	2031年 令和13年	2032年 令和14年	2033年 令和15年
		<建学の精神> 「実学と個性教育による人格向上と、地域に貢献しうる人材育成」 ・縁に感謝 ・「食と緑と人」の実学 ・個性教育 ・地域貢献												
		<南九州学園 教育の理念> 学生の個性を最大限発揮させる教育を教職員の率先垂範により実践し、南九州学園のDNAである建学の精神を継承し、地域の発展に寄与する人材を育成する。												
		<長期ビジョン> 地域を愛し、愛される大学												
		<長期経営戦略・目標・計画[基本戦略]> 徹底的な集中・差別化 ①大義を前面に出した一気通貫の人材育成ストーリーの構築と理念の実践 ②希少性×特色ある教育プログラムの構築 ③徹底的な学生満足度の獲得 ④ステークホルダーとの連携強化 ⑤経営能力の強化 ⑥上記5項目の実行可能性を上げるための業務改革												
中期目標・計画 第2期(NANKYUプラン)					中期目標・計画 第3期					中期目標・計画 第4期				
単年度事業計画														



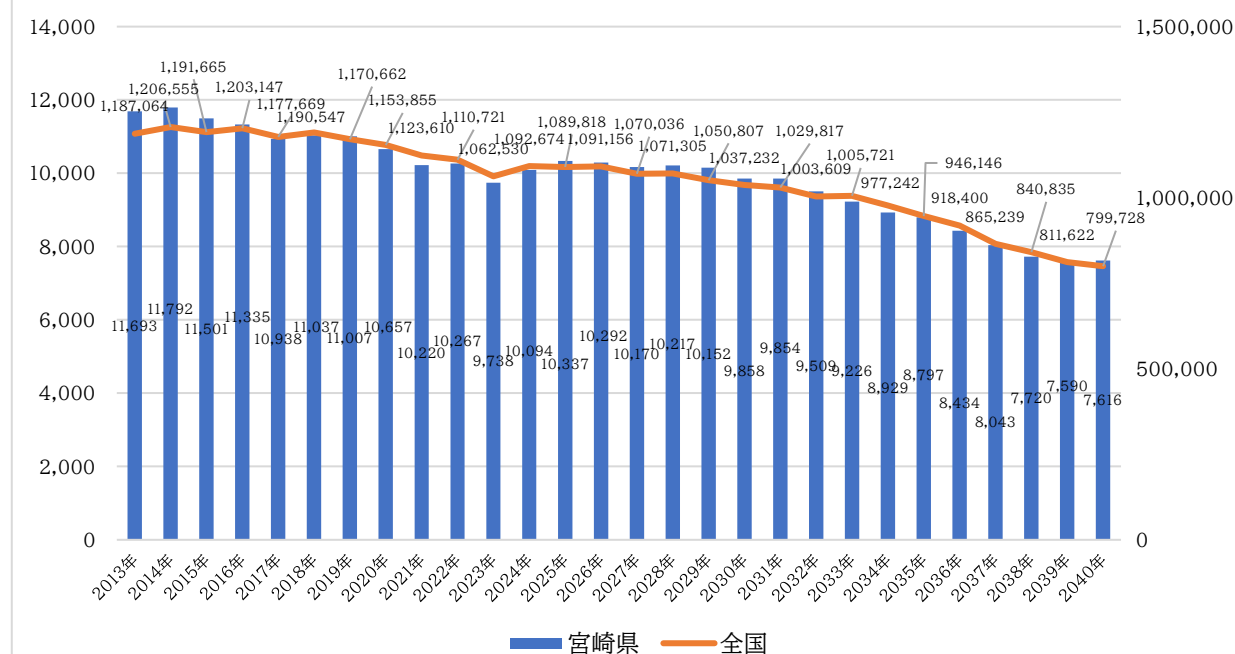
6. 第3期中期目標・中期計画の策定背景

1. 本学園を取り巻く環境

(1) 18歳人口の減少と本学が立地する宮崎県における大学進学時県外流出

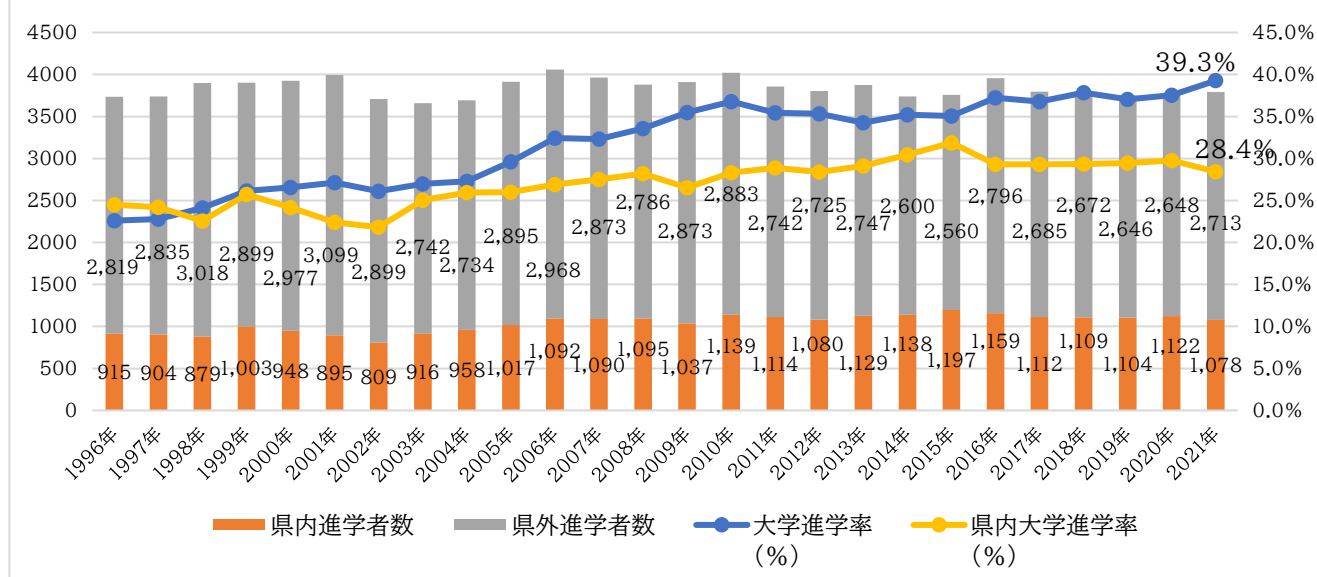
厚生労働省人口動態統計によると、全国の18歳人口は約120万人(2013年)から約80万人(2040年)に減少すると推計され、本学が立地する宮崎県においても例外ではなく、11,693人(2013年)から7,616人(2040年)に減少すると推計されている(図表1)。また、宮崎県の特徴として大学進学時の県外流出が7割である(図表2)。

図表1 宮崎県内18歳人口予測



引用参考: 厚生労働省 令和4年(2022)人口動態統計(確定数) 統計表 第2表-1の出生数より作成

図表2 宮崎県内大学進学者数及び県内進学率の推移



引用参考: 文部科学省 学校基本調査より集計

また、日本私立学校振興・共済事業団によると、4 年制の私立大学 600 校のうち、定員割れ(入学定員充足率 100%未満)の大学は 320 校で、全体の 53.3%に達している。また、私立短期大学 276 校のうち、定員割れの短期大学は 254 校で、全体の 92.0%になっている。

大学・短期大学のユニバーサル化(大学全入時代)の段階にあることが統計上も示されており、今後の 18 歳人口予測から大学淘汰の時代となるのが予測される。そのため、本学園として、地方私立大学として「地域」になくてはならない存在となるため、産官学連携等による「地域・産業ニーズに応える本学独自の社会実装型教育の展開」「教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進」などを柱とする事業展開が必要となる。

(2)2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)

- ・ 予測不可能な時代を生きる人材育成のための「学修者本位の教育」への転換※1.※2
- ・ 教育研究体制の見直し(多様な学生、多様な教員、大学の多様な「強み」の強化など)
- ・ 地域における「知の基盤」としての高等教育機関の在り方(大学等連携推進法人など)※3

※1「学修者本位の教育」への転換:「何を学び、何を身に付けることができたのか」+「個々人の学修成果の可視化」など。

※2 本学を取り巻く社会変化:Society5.0 (DX・GX・データサイエンス)、ダイバーシティ、人生 100 年時代、地域産業の維持・活性化、人口減少社会、ポストコロナ、グローバル化、地方創生など。

※3 本学においては宮崎県内大学との連携事業として「地域活性化人材育成事業～SPARC～」 「大学の世界展開力強化事業」へ参画。

引用参考:2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(2019 年 11月26日文部科学省中央教育審議会)

(3)「成長戦略等フォローアップ」地域の産業界のニーズに合わせた教育プログラム(リカレント教育)の必要性

- ・ 地域の「知の基盤」である大学として、地元企業・自治体のニーズに沿ったリカレント教育の必要がある。
- ・ 地域内の大学や産業界、行政との連携によるスケールメリットを活かした教育環境の整備が必要である。

引用参考:成長戦略等フォローアップ(2023 年 6 月 16 日閣議決定)

令和 5 年度地域ニーズに応える産官学連携を通じたリカレント教育プログラム構築支援事業(文部科学省)

(4)数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度および大学教育のデジタル化

AI 戦略 2019 の「基本戦略 I :人材」において、デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」の基礎などの必要な力を全ての国民が育み、あらゆる分野で人材が活躍する環境を構築する必要性から数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度が始まり、本学園でも 2022 年度に南九州大学が認定教育プログラム(リテラシーレベル)の認定を受けている。

引用参考:AI 戦略 2019(統合イノベーション戦略推進会議)

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(文部科学省)

(5)高大接続改革

- ・ 「大学入試のあり方に関する検討会議」(提言)において整理された大学入学者選抜に求められる原則を基本方針に反映された。

大学入学者選抜に求められる原則 :①当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定 ②受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保 ③高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

- ・ 受験機会・選抜方法における実質的公平性の追求の観点から、多様な背景を持った学生の受入れ配慮対象の例示として「障害の有無」及び「居住地域」が追加された。

引用参考:高大接続改革(文部科学省)

大学入試のあり方に関する検討会議 提言(文部科学省)

2. 第2期中期目標・中期計画(NANKYUプラン)での取り組みと第3期中期目標・中期計画との関連性

◎:第2期で完了 ○:第3期に該当実施項目あり □:一部継続 ▣:第2期の方針に基づき継続

第2期中期計画 実施計画	進捗/継続等	第3期中期計画 実施計画
(1)ガバナンスの強化		
ア 執行部による責任体制の強化(2019年度)	○	VI-1-(1)
イ 学長選任検討(2019年度)	◎	-
ウ 理事会、評議員会体制の強靱化(2019年度)	○	VI-1-(1)
エ ガバナンス・コードの作成(2019年度から)	◎	-
オ 建学の精神等の作成(2019年度)	◎	-
カ 積極的な情報公開(2022年度)	◎	-
キ リスク管理体制の構築(2022年度)	○	VI-3-(2)
ク 学内コミュニケーションの強化(2021年度)	○	VI-3-(5)
ケ 自治体との連携政策(2022年度)	○	III-1-(2)
コ NANKYUプランの見直し	◎	-
(2)教学改革計画		
ア 短期大学部への改組(2023年度)	◎	-
イ 定員戦略	○	VI-2-(2)
ウ 教学改革の推進(2019年度)		
① 教学推進委員会、教学改革会議を設置	○	VI-4-(1)
② 教育の内部質保証システム(方針・体制・手続)を確立	○	VI-4-(1)
③ 教教分離と4セメスター制の導入	□	I-1-(1)
④ 学習管理システムやICTを活用した教育の推進	○	I-1-(2)
⑤ 厳正な単位認定基準の確立	▣	-
⑥ IR機能の充実	○	I-2-(1)
⑦ 地域連携の推進	○	III-1-(1)、(3)
エ 全学的な学生支援体制の構築(2022年度)		
① 継続的・体系的なキャリア支援体制の構築	○	IV-2-(1)
② 学生の意見・要望を反映した速やかな改善体制	○	IV-1-(1)(2)(3)
オ 国際連携の方針策定(2022年度)		
① 留学生の増加	○	V-1-(3)
② 教職員・学生による国際連携	○	II-2-(3)
(3)学生募集対策と学生数・学納金等計画		
ア 学生募集対策		
① 企画広報課の改組と広報活動促進(2019年度)	○	VI-1-(5)
② 足で稼ぐ(2019年度)	○	V-2-(1)
③ 主に普通科を対象とした奨学金制度の実施。(2020年度)	○	V-1-(2)
④ 在学生特待制度の創設(2021年度)	○	V-1-(2)
⑤ 留学生の募集強化(2023年度)	○	V-1-(3)
⑥ コロナ禍での入学定員確保の強化(2020年度)	◎	-
イ 学生数・学納金計画		
① 入学定員100%確保(2023年度)	○	V-2-(1)
② 消費税増税による授業料の見直し(2020年度)	○	VI-1-(2)
③ 学納金の見直し(2022年度)	○	VI-1-(2)
④ 学納金体系の改正(2022年度)	○	VI-1-(2)
⑤ 教職課程受講料の別途徴収(2020年度)	◎	-
(4)財政基盤の安定化		
ア 寄付金収入増(2019年度)	○	VI-1-(2)
イ 受託研究費増と間接費増(2020年度)	○	II-1-(1)(2)
ウ 遊休資産処分等計画(2020年度)		
① コスモス寮の売却(2020年度)	○	VI-2-(1)
② 他の遊休資産の処分(2022年度)	○	VI-2-(1)
(5)人事政策と人件費の抑制		
ア 専任教職員数の適正化(2019年度から順次)	◎	-
イ 人事評価制度の導入(2019年度から)	○	VI-1-(4)
ウ 退職金の改訂(2020年度から順次)	◎	-
エ 賞与の見直し(2021年度から)	▣	-
(6)経費の抑制		
ア 事業予算のシーリング(2019年度予算から)	▣	-
イ その他経費の抑制(2019年度から)	▣	-
(7)施設整備計画		
	□	VI-2-(1)
(8)事務局の改革		
ア 事務局の組織改組(2019～2023年度)	○	VI-1-(5)
イ 事務局の機能強化(2022年度)	○	VI-1-(5)
(9)その他		
ア 長期研究バックアップ(2020年度)	○	II-2-(1)(2)
イ 強化クラブ・サークル設置(2020年度)	○	V-2-(1)、VI-1-(6)
ウ 会議、委員会の削減(2019年度から)	○	VI-1-(5)
エ DXの推進(2021年度から)	○	VI-3-(4)

7. 第3期中期目標・中期計画

(1) 中期目標・中期計画の基本方針

〔中期目標・中期計画ビジョン〕

学園の存続から発展へ

① 教学の発展	実学の南九大 地域連携・大学間連携による社会実装型教育プログラムによる 「実学教育」の充実と「学生満足度」の向上
② 経営の安定化	連携による共存時代。 守りから攻めの経営へ

(2) 第3期中期目標・中期計画の体系

第3期中期目標・中期計画では、上記の基本方針に基づき以下のとおり項目を分けて計画を策定する。

まず、高等教育機関の機能である「教育」「研究」「地域貢献」に「管理運営」を加えた4項目を「機能」と定め、機能別に6つの「ポリシー」を定めている。また、それぞれの「ポリシー」が目指す方向性を実現するための14の「計画の柱」を定めて、各「計画の柱」を具体化し、実現するために40の「実施計画」を紐付けている。「実施計画」の進捗状況を可視化し、評価するため、各「実施計画」において「達成目標(KPI)」「5年間のロードマップ」を定める。

機能	6つのポリシー	計画の柱
教 育	Ⅰ. 【教 育】 教学改革	I-1. 地域・産業ニーズに応える本学独自の社会実装型教育の展開
		I-2. 学修成果の可視化による教育の質の向上
		I-3. グローバル教育の推進
研 究	Ⅱ. 【研 究】 研究推進	II-1. 教育・研究活動を通じた連携・貢献の促進
		II-2. 研究の高度化
社会 貢献	Ⅲ. 【社会貢献】 地域連携・高大接続	III-1. 教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進
管理 運営	Ⅳ. 【学生支援】 学生満足度の向上	IV-1. 学生からの意見聴取等による多様なニーズへの適切かつスピーディな対応
		IV-2. キャリア教育の強化
	Ⅴ. 【入 試】 入試制度改革 ブランディング	V-1. 多様な環境の学生受け入れ
		V-2. 南九州大学の魅力発信
	Ⅵ. 【経 営】 大学経営 運営推進	VI-1. 経営基盤の強化
		VI-2. 変化の激しい時代に対応できる環境の整備
		VI-3. 働きがいのある環境整備
		VI-4. 内部質保証のための自己点検・評価とPDCAサイクル

(3)計画の柱と実施計画

計画の柱	実施計画	実施計画の趣旨・目的
I-1. 地域・産業ニーズに応える本学独自の社会実装型教育の展開	I-1-(1) 教養教育・専門教育の再構築および充実	多角的な視点に基づく教育内容の評価に基づき、全学科の専門教育プログラムを充実していく。SPARC 事業として再構築した教養教育プログラム及び環境園芸学科・食品開発科学科における SPARC 教育プログラムを令和 7 年度から開始する。
	I-1-(2) ICT 教育の拡充	ポータルサイト「Universal Passport」を有効に活用した学修管理を確立する。(e-ポートフォリオ、クリッカー、課題管理、授業資料管理、授業評価、など)授業における積極的な ICT 使用による学習効果の向上を目指し、教員の ICT 活用指導力向上を実現する。
	I-1-(3) 産官学金労言との連携強化による教育研究活動の正課内外への拡大	「SPARC 事業」「世界展開力強化事業」「産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」などの採択事業を始めとした県内大学及び産官学金との各種連携事業及び高大連携活動を通して教育研究活動を充実させることにより、本学学生の学修成果を高め対外的な評価を向上させる。
	I-1-(4) 学部・研究科におけるリスクリングならびにリカレント教育の検討	社会人が大学・大学院で新しい技術・技能・知識を学びやすい環境の整備(例えば長期履修制度など)や社会人向け講座の設定を検討する。社会人に対する実践的な教育に携わる実務家教員を活用する仕組みを整備する。
I-2. 学修成果の可視化による教育の質の向上	I-2-(1) 教学 IR による教育活動の評価・充実	教育活動に関する情報を一元的に収集・分析できる体制を構築するために、専任教員を教学 IR 担当として配置(兼務)し、評価・検証及び改善・見直しに関する計画立案、意思決定までを円滑に行うことができる教学マネジメントを確立する。
	I-2-(2) 学修成果の可視化を用いた教育の評価・充実	「Universal Passport」を有効に活用して学生が自らの学修成果を客観的に把握することができ、できる仕組みを作り、e-ポートフォリオなどを通して学習成果を可視化できるようにする。また、卒業時アンケートの分析を行い、教育内容の評価・見直しを行う。
	I-2-(3) 卒業生の就職先等からの意見聴取・卒業時満足度調査を用いた点検・評価	卒業生を採用した企業・自治体・学校等に対して本学卒業生の評価を聴取・調査するとともに、定期的な意見交換を実施する。また、社会人になった卒業生の立場から本学を評価する調査を実施する。
I-3. グローバル教育の推進	I-3-(1) 国際化に伴うグローバル人材育成	国際化に対応しうる人材育成として、語学(特に英語)力の強化に繋がる教育プログラムを充実させる。県内4大学で実施する世界展開力強化事業とも関連させながら実施する。
II-1. 教育・研究活動を通じた連携・貢献の促進	II-1-(1) 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得拡大	競争的資金獲得に向けた学内のマインド醸成と獲得件数、獲得額の向上を目指す。R4(2022)年度の全学科研究費申請率は、18.6%(11 名/59 名)であり、これを 2016 年水準(50.8%)まで速やかに回復する施策を実行する。
	II-1-(2) 外部研究資金(寄附金、クラウドファンディング等)の受入拡大	受託研究、寄附金等向上に向けた、わかりやすい寄附金制度、さまざまなステークホルダーに向けたきめ細かい広報を立案、実行する。5 年後の目標額は、受託研究等受入 5 倍(R4 決算額:200 万円)、寄附金受入 10 倍(R4 決算額:341 万円)にする。
II-2. 研究の高度化	II-2-(1) 次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実	将来的な研究力強化を図るためには、重要な研究の担い手であり、科学技術・イノベーションを牽引していく若手研究者の育成は重要である。そのため、若手研究者が、先進的・挑戦的な研究に専念できる環境整備を進め、研究成果の向上を図る。
	II-2-(2) 成果に基づく研究支援の整備	本学における研究力の強化を図るためには、成果を上げている教員に対して研究者を支援する制度の構築や研究環境の整備の必要がある。この支援によって、研究成果の向上を図る。
	II-2-(3) 国際連携(大学間連携・個人研究の連携)の強化	世界展開戦略として、海外において連携・協力できる高等教育機関や企業等とのネットワークの構築を図る。そして、海外の優秀な研究者との学術交流や共同研究プロジェクト等を推進し、世界レベルの研究を目指してグローバル化を図り、達成した研究成果の発信を広く行う。
III-1. 教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進	III-1-(1) 幼保小中高大連携教育等による地域の教育水準の向上	小学校や中学校・高校等との連携の充実を図り、児童や生徒らの教育支援を行う。また、地域住民向けに教育プログラムや講座を提供することにより、地域社会における学習機会の拡充や教育力の向上を図る。
	III-1-(2) 教育研究の成果を用いた産官学金労言との連携の強化	社会連携・貢献を促進するための体制の強化を図りつつ、ストックされている教育研究の成果を活かして、産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界等との連携を強化する。
	III-1-(3) 社会の課題解決やイノベーションに寄与する連携活動の推進	持続可能な開発目標(SDGs)に基づき、社会の課題解決に寄与することに努める。また、社会の発展に繋がる教育研究により、革新的な価値や経済成長を生み出すような社会的影響を目指す。

計画の柱	実施計画	実施計画の趣旨・目的
IV-1. 学生からの意見聴取等による多様なニーズへの適切かつスピーディな対応	IV-1-(1) 学生サポートの充実	学生支援体制の強化と教職員・学生間の円滑なコミュニケーションにより、学生の意見の汲み上げを確実に行うとともに、「学生生活実態調査」や意見箱等により得られた学生の要望を把握・分析し、必要に応じて迅速な改善対応を実現させる。
	IV-1-(2) 多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化	アクセシビリティセンターを中心とした体制により、多様な学生の受け入れに伴う支援の仕組みを充実させるとともに、学生の人権に配慮した取組を実施する。聴覚障がい学生へのサポート体制を全学に拡充する。
	IV-1-(3) 教育プログラムの見直し・FD活動への学生の参画	学生の声を生かしたカリキュラム編成及びFD活動を実施するために、カリキュラム改善を検討する教務委員会における学生代表からのヒアリングや、FD委員会における研修内容の検討に係る意見聴取など、学生が大学等の教育研究活動に参画できる機会を設ける。
IV-2. キャリア教育の強化	IV-2-(1) キャリア教育による就職支援・進学支援の強化	入学から卒業までの継続的・体系的なキャリア教育プログラムの編成を行い、全学的な体制のもとで各学科・教養教育センター、事務部門が相互に情報交換を密にして指導を実施する。学生の出口戦略としての就職支援においては、就職課職員と学科等指導教員の密接な連携により、新規求人企業の開拓や卒業生勤務企業との連携充実を図り、安定した就職内定率を維持する。
V-1. 多様な環境の学生受け入れ	V-1-(1) 大学入試のあり方に関する検討会議提言、新学習指導要領への対応	令和3年度になされた「大学入試のあり方に関する検討会議提言」に基づき、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する入学選抜を実施するとともに、入学後の多様な学生の能力を伸長するための取組と連携を実施する。また、新学習指導要領において重視される高校での言語能力育成、理数教育や「総合的な探究の時間」に対応するとともに高大接続改革に資する入試のあり方を検討する。
	V-1-(2) 入試選抜方法および特待生制度等の検討	南九州大学への入学を目指す受験生に適した入試選抜方法を検討する。また、特待生制度等について学生募集効果と財政面のバランスを考慮しながら妥当性について検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。
	V-1-(3) 留学生の受け入れ方針と支援体制の構築	①ベトナムからの留学生については、「宮崎県、ベトナムナムディン省及び南九州大学の農業振興に関する連携合意書」に基づき、外国人留学生入学試験で合格した者の受け入れ数を年度ごとに増やす。また、②日本国内に在住する外国人を対象とした募集活動を強化する。ただし、①②については、留学生の支援体制（人的・質的）の構築に関する常務会決定と支援体制の構築を必要とする。
V-2. 南九州大学の魅力発信	V-2-(1) 戦略的広報による南九州学園ブランドの発信	「食・緑・人」に関する教育研究活動を行っている南九州学園の全学及び各学科の訴求ポイントを明確に定めた上で、効果的な広報活動を実施する。本学で学ぶ在学生・卒業生の活気に満ちた姿そのものが広報に繋がることを改めて再確認しながら業務に携わるとともに、学園に所属するすべての教職員が「広報担当」の意識を持ち、積極的に南九州学園の強みを発信する。
VI-1. 経営基盤の強化	VI-1-(1) ガバナンスの強化	私立学校法の改正に伴い、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、南九州学園の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立すると共に、体制の法令遵守と、激変する時代の流れに対応できる柔軟かつ機能的な意思決定の強化を目指す。
	VI-1-(2) 収入の拡大	学生確保による学納金収入の増加はもちろんのこと、寄付金や外部資金（改革総合支援事業補助金など）の獲得による収入の拡大を図る。
	VI-1-(3) 教育・研究成果に基づく資金配分の強化	教育の質を向上させ、本学の魅力となるカリキュラムの設定や研究成果に対する合理的な資金配分の強化を行なう。
	VI-1-(4) 人事計画に基づく人件費の合理的な配分	学内だけでなく、他大学とのカリキュラムの創設などに伴う「教教分離」などを視野に入れた教員の人事計画の策定や、大学設置基準の改正にもとづく基幹教員の確保（特に若手研究者・教員）に向けた計画の策定を行い、それに基づく人件費の合理的な配分を図る。
	VI-1-(5) 組織の機能強化	時代の変化に対応できる組織をつくり教職協働体制を推進し組織の強靱化を図る。
	VI-1-(6) 情報化戦略の策定によるICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と組織体制の強化	SPARC事業や世界展開力事業など、他大学と連携した講義や事務処理が増加することが予想される中、本学の教育研究や組織体制を情報環境の整備・強化により支援する。具体的には、「学内データの運用」「教育研究支援」「情報セキュリティ」の3つを柱にした「情報化戦略」の策定を目指す。
VI-2. 変化の激しい時代に対応できる環境の整備	VI-2-(1) 長期的観点でのキャンパス計画の検討	老朽化した施設の解消等を図り学園の機能強化を推進する。
	VI-2-(2) 長期的観点での学部・学科構成の検討	少子化対応、数理・データサイエンス・AI対応など実社会のニーズに適合する人材を育成するための学部、学科構成を検討する。

計画の柱	実施計画	実施計画の趣旨・目的
VI-3. 働きがいのある環境整備	VI-3-(1) 教職員の能力向上	学園が求める教職員像を目指して、教職協働の意識を醸成しながら、教職員の資質向上に向けた方針を定める。具体的な事例として教育の質向上としてティーチング・ポートフォリオの導入・活用や講習会の実施、授業評価アンケートに関する内容の反映など大学院を含めた全学的なFDの推進と他大学と連携によるFD活動の活性化を行なう。また、教職員の資質向上として、講習会の実施だけではなく、高度化・専門化する課題を解決する幅広い知識や経験・思考を身に付けられる研修等の導入を検討する。
	VI-3-(2) 危機管理体制の強化	全教職員がリスクマネジメントへの意識が定着し、リスクの際には適切な行動がとれる状態にするために、「南九州学園の総合リスクマネジメントシステム」を構築し、各種リスクに対してマニュアル作成・研修会・訓練を実施するなど、実質的な危機管理体制を整備する。
	VI-3-(3) 経営IRの強化	本学を取り巻く環境が大きく変化化する中、「迅速な経営判断」が求められる。経営IRの強化は「迅速な経営判断」に資するリアルタイムの情報を提供することであり、本学においても学内アンケート分析報告や関係省庁における補助金獲得に向けた情報分析、地元の地方自治体（宮崎県・宮崎市・都城市等）との連携強化のための情報分析など定期的に行える体制を強化する。
	VI-3-(4) ICT活用による事務の業務効率化の推進	各種事務手続き等についてICTを積極的に活用し、事務効率化の推進を図る。ICT活用による業務DX化には、「業務の見直しと整理」が必須であり、「業務棚卸」「年間業務フロー」「業務マニュアル」の見直しによる業務のスクラップアンドビルドを行なう事で、ICT活用による業務効率化をより実効性の高いものとする。
	VI-3-(5) 学内コミュニケーションの円滑化と教職員満足度の上昇	教職員同士や教職員と役員のコミュニケーションが良く取れ、心理的安全性やエンゲージメントが高い職場環境が保たれるように取り組む。また、適正な人事評価により、教職員の満足度やモチベーションの向上を目指す。
VI-4. 内部質保証のための自己点検・評価とPDCAサイクル	VI-4-(1) 教育の充実と学修成果の向上につながる内部質保証体制の再構築	令和3年度に受審した機関別認証評価において、内部質保証の組織体制に関して「自主的・自律的な内部質保証を高めるためにより一層機能的な組織体制を確立することが望まれる。」と指摘されたことを受け、本学園における内部質保証体制について組織体制を含めて再構築する。
	VI-4-(2) 自己点検・評価結果に基づく改善の確実な実施	内部質保証体制の再構築により、関連する各委員会・会議体・各学科等が定期的に自己点検・評価を実施し、学修支援、教育課程、教学マネジメント、教職員配置、経営・管理・財務に関する確実な改善に結びつける。
	VI-4-(3) 点検・評価に基づく改善結果の学生に対する説明と学外への公表	第4期機関別認証評価においては、内部質保証の取組が学修成果の向上に結びついているかどうか重視されることから、それに対応した取組を実施する。自己点検・評価及び外部評価に基づいて実施した教学に関する改善・向上の内容を学生に説明し、教育の充実と学修成果の向上に繋がるとともに、ステークホルダーに向けて取組内容を公表する。